

これまでの検討会の経過と今後のスケジュール案①

※ 県内外調査（9月～11月実施と想定）をした上で、条例の方向性を決定する場合

	R2年1月	R2年2月	R2年3月		R2年4月	R2年5月	R2年6月～8月	R2年9月	R2年10月	R2年11月	R2年12月		R3年1月	R3年2月	R3年3月	R3年4月	R3年5月		R3年6月
	1回	2回	3回	4回	5回	6回			7回	8回	9回	10回	11回		12回		13回	14回	
正副座長選出	1/15																		
執行部から現状に関する説明聴取		2/12	3/2																
関係法律及び三重の森林づくり条例の調査				3/17															
他県の県産材利用促進に関する条例の調査				3/17															
関係者等からの意見聴取(参考人招致)				3/17	4/15														
条例の方向性の検討				3/17	4/15	5/11													
現地調査（県内の関係施設、先進条例制定県等）																			
各委員から条例案に対する詳細意見（意見シート）提出																			
各委員からの意見シートをもとにした論点(※1)提示 論点についての委員間討議																			
論点整理 条例案骨子の作成及びそれについての委員間討議																			
条例案骨子に対する執行部及び各会派意見聴取																			
条例案（中間案）作成																			
条例案（中間案）に対するパブリックコメント等募集																			
パブリックコメント等について委員間討議																			
検討会案の確定																			
提出及び採決等（※2）																			

- ※1 条例に規定する重要な理念、考え方、施策等について
- ※2 平成12年4月19日代表者会議決定議員提出条例に係る申合せ事項に基づく手続
- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①全員協議会 | ②最終条例案確定（第14回） |
| ③議長（事務局）へ提出＝議会へ提出 | ④代表者会議・議会運営委員会での説明 |
| ⑤上程・提案説明 | ⑥常任委員会へ附託 |
| ⑦委員会で補充説明・質疑・採決 | ⑧本会議で採決 |

これまでの検討会の経過と今後のスケジュール案②

※ 条例の方向性を決定した上で、補的に県内外調査（9月～11月実施と想定）を実施する場合

	R2年1月	R2年2月	R2年3月		R2年4月	R2年5月	R2年6月		R2年7月～8月	R2年9月	R2年10月	R2年11月	R2年12月		R3年1月	R3年2月	R3年3月
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回		9回	10回	11回		12回		13回	14回
正副座長選出	1/15																
執行部から現状に関する説明聴取		2/12	3/2														
関係法律及び三重の森林づくり条例の調査				3/17													
他県の県産材利用促進に関する条例の調査				3/17													
関係者等からの意見聴取(参考人招致)				3/17	4/15												
条例の方向性の検討				3/17	4/15	5/11	→										
書面での先進条例制定県等の調査等							→										
現地調査（県内の関係施設、先進条例制定県等）																	
各委員から条例案に対する詳細意見（意見シート）提出																	
各委員からの意見シートをもとにした論点(※1)提示 論点についての委員間討議																	
論点整理 条例案骨子の作成及びそれについての委員間討議																	
条例案骨子に対する執行部及び各会派意見聴取																	
条例案（中間案）作成																	
条例案（中間案）に対するパブリックコメント等募集																	
パブリックコメント等について委員間討議																	
検討会案の確定																	
提出及び採決等（※2）																	

※1 条例に規定する重要な理念、考え方、施策等について

※2 平成12年4月19日代表者会議決定議員提出条例に係る申合せ事項に基づく手続

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①全員協議会 | ②最終条例案確定（第14回） |
| ③議長（事務局）へ提出＝議会へ提出 | ④代表者会議・議会運営委員会での説明 |
| ⑤上程・提案説明 | ⑥常任委員会へ附託 |
| ⑦委員会で補充説明・質疑・採決 | ⑧本会議で採決 |

これまでの検討会の経過と今後のスケジュール案③

※ 県内外調査を実施せず、代替的な調査等により条例の方向性を決定する場合

	R2年1月	R2年2月	R2年3月		R2年4月	R2年5月	R2年6月		R2年7月		R2年8月		R2年9月	R2年10月	R2年11月		R2年12月	
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回		9回	10回	11回	12回		13回	14回		
正副座長選出	1/15																	
執行部から現状に関する説明聴取		2/12	3/2															
関係法律及び三重の森林づくり条例の調査				3/17														
他県の県産材利用促進に関する条例の調査				3/17														
関係者等からの意見聴取(参考人招致)				3/17	4/15													
条例の方向性の検討				3/17	4/15	5/11	→											
書面での先進条例制定県等の調査等							→											
各委員から条例案に対する詳細意見(意見シート)提出										●-----●								
各委員からの意見シートをもとにした論点(※1)提示 論点についての委員間討議										→								
論点整理 条例案骨子の作成及びそれについての委員間討議											→							
条例案骨子に対する執行部及び各会派意見聴取												●-----●						
条例案(中間案)作成													→					
条例案(中間案)に対するパブリックコメント等募集														●-----●				
パブリックコメント等について委員間討議															→			
検討会案の確定																→		
提出及び採決等(※2)																	→	

※1 条例に規定する重要な理念、考え方、施策等について

※2 平成12年4月19日代表者会議決定議員提出条例に係る申合せ事項に基づく手続

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①全員協議会 | ②最終条例案確定(第14回) |
| ③議長(事務局)へ提出=議会へ提出 | ④代表者会議・議会運営委員会での説明 |
| ⑤上程・提案説明 | ⑥常任委員会へ附託 |
| ⑦委員会で補充説明・質疑・採決 | ⑧本会議で採決 |